

いの町農業委員会議事録

日 時 令和3年4月28日(水) 14時00分～15時30分
場 所 いの町役場1階 いのホール

出席委員 17名 欠席 1名

1	北川 善雄	出		尾崎 博達	—
2	井上 繁利	出		森田 弘志	出
3	筒井 延代	出		小松 保喜	出
4	尾崎 一章	出		山中 久光	出
5	大原 美智子	欠		氏原 憲明	—
6	和田 光正	出		西野内 國廣	—
7	池澤 秀幸	出		日野 直宏	—
8	森田 健一	出		中岡 弘明	出
9	水田 亮	出		山本 武巧	出
10	刈谷 真幸	出		水田 博章	出
11	伊東 豊江	出		山岡 孝志	出

農業委員会事務局 3名

本川分室	石川 晃
吾北分室	公文 奏瑠
書記	大川 智史

議 題

- 第19号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第20号議案 農地法第5条の規定による事業計画変更申請について
第21号議案 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について
第22号議案 非農地証明願について
第23号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について
第24号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用分配計画案の作成に伴う意見について
第25号議案 用途廃止した法定外公共用財産の意見価格について
第26号議案 農業委員会の適正な事務実施について

議 長 《開会の挨拶》

第19号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

小 松 受付40、受付1について報告します。4月23日に事務局と一緒に現地を確認しました。受付40については、国道439号より旧国道を1.5キロメートルほど入った農地になります。現地は既に耕耘されており、百合の栽培を計画されているようです。特に問題はありません。受付1については国道439号より川原田下農道を100mほど入ったところにある宅地の後ろです。譲受人の自宅の隣接地で申請書では山林となっていますが、現地は耕作放棄地のような状態です。本人にもお会いしてお話を聞いたところ、順次刈り払いを行いたいとのことでした。私の見立てでも再生可能な農地と見受けられ、すでに現地の一部では刈り払いも行われています。場所は川原田地区の中心地で耕作放棄地を解消するのは良いことだと思います。

議 長 譲渡人の職業が無職となっていますが農業の間違いではないですか？ 道の駅にも出荷されている方です。

事務局 誤りだと思われます。

議 長 各自議案書の訂正をお願いします。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、許可することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで決定をいたしたいと思います。続きまして20号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

水 田 申請地の北側に農地があり（所有者から）日当たりが悪くなるという意見があったようで、貯蔵施設の建築場所を南側に寄せるという内容です。何も問題ありません。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、許可することに異議ございませんか。

全 員 異議なしということで決定をいたしたいと思います。
続きまして第21号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 ないようでしたら専決処分ですのでこれで終わりたいと思います。
続きまして第22号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

中 岡 4月26日に事務局と現地を確認しました。受付27については農業大学の裏手の道を奥へ入ったところで現地は山林化しています。問題はありません。受付28についてはJR波川駅の手前で既に整地された状態です。市街化区域の農地ですので特に問題ないと思われま
す。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、
証明することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで証明をしたいと思います。
続きまして第23号議案についてですが、私のほうが関係している議案
ですので議長の役を職務代理にお任せ離席したいと思います。

《議長離席》

井 上 事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

井 上 事務局の説明が終わりました。受付8の世帯の従事者数が0人にな
っていますが本人を含めるので1名の間違いではないですか？

事務局 1名の誤りだと思われます。

井 上 議案の訂正をお願いします。関係委員の発言を求めます。

山 本 受付7(1)について天王の西にある大坪橋の袂にある農地で現
在も耕作されております。利用権を継続する案件ですので特に問題
はありません。受付7(4)については高速道路の下奥田川の傍
にある農地です。現在も耕作されており継続案件ですのでこれも問
題はありません。

森 田 受付7(7)について説明します。先月報告した案件ですが、海
雲寺で設定した5筆のうち4筆を解除し1筆だけに変更していま
す。こちらは現在も耕作されていて問題はありません。草井谷の方
は下草がかなり生えています。シキミ・サカキを栽培するなら下草
を刈るようにお話をさせて貰っています。下草を刈って貰えるよう

ならあとは問題ありません。

小 松 受付8(1)(4)については4月23日に事務局と現地を確認しました。川原田集落の消防屯所の南側にある川の中州にある農地で中州部分が全部田になっています。既に耕耘しており何ら問題はありませ
ん。受付(4)は国道439号から500mほど旧国道を入ったところ
にあります。柳野集落センターの隣接地になり、ここの周辺はほと
んど農地です。申請地は既に耕耘しておりここも問題はないと思いま
す。

山 中 受付8(7)(8)について説明します。申請地は大野内道の終点
にあります。昨年からの継続で、4月10日に事務局と現地を確認し
ましたが、よく管理されており何ら問題ないと思われます。

井 上 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、
問題ないということで答申することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

井 上 異議なしということで答申をいたしたいと思います。それでは議長
の役を北川会長にお戻ししたいと思います。

《議長着席》

北 川 続きまして第24号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

山 中 受付5(1)については継続案件で、4月13日に事務局と現地確
認を行い野菜、ピーマンなどを作付されていることを確認しました。
受付6(2)については野菜と果樹を経営されており現地には柚子が
植わっています。昨年からの継続で管理されていることを確認しまし
た。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、
問題ないということで答申することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで答申をいたしたいと思います。続きまして第
25号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

山 岡 4月26日に事務局と一緒に現地確認を行いました。場所は枝川のサンシャインから400m程北に入った、やや八代寄りの場所です。申請人の畑に赤線が通っていますが今はもう存在しておらず野菜が植わっている状態です。もう一件も畑であることを確認しております。価格の妥当性については私の方では分かりかねます。

議 長 価格については町が路線価を基に算定しているので問題はないのではないのでしょうか。

井 上 何年か前にも似たような案件がありました。そのときも路線価で決定していた覚えがあります。

水 田 売買ですから町と相手側が納得すればそれで良いのではないですか。

議 長 諮問を受けているので農業委員会として意見を出す必要はありません。他に質問等ございませんか。ないようでしたら、問題ないということで答申することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで答申をいたしたいと思います。続きまして第26号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。違反転用については許可が必要なことを知らずに転用している人もいますので広報で周知するようにしてください。

事務局 ご自分の土地なので許可が必要はないと認識されている方もいるのではないかと思います。皆さんの方でも地区で集会があるときなどに周知して頂ければと思います。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、決定することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで決定をいたしたいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 3 年 5 月 27 日

会長 北川 善雄

署名委員 井上 繁利

署名委員 岡 井 延代